

- (イ) 其販体制を確立しなければならぬ。
- (ロ) 加工原料の完全供給ができること。
- (ハ) 販路拡張と消費宣伝につとめること。
- (ニ) 輸送問題を解決すること。

その対策は五つ

大集団産地育成を……
 県計画にもとづく果樹園造成を、大集団産地として造成する目標で、「果樹農業振興特別措置法」でいう経営計画十号以上を生産単位とし、二百号以上の大集団で、将来一万号以上の集出荷単位としてそだて上げる予定である。その地域は次の十五地域である。



愛媛みかんのダンボール箱の外装

昨年の秋、東京では国電や都電の車内に、熊本みかんのポスターが、せいいいかけられて話題をまいた。
 ポスターでは、大関昇進したばかりの、喜びにあふれた郷土の力士栃光が、これまた東京でグングンのし上ってきた熊本みかんを山盛り抱いていわく「熊本みかんはうまかですわい。」
 このポスターは熊本県果実農協連合会ご自慢の作。

栃光もPRにひと役
 箱のデザインにもお国柄

十一月はじめに五千五百枚つくり、京浜、阪神、北九州に配布したが、好評でさらに一千枚の追加印刷をしたという。
 主として電車内に掲げられたが、「熊本弁のキャッチフレーズがきいている。」「栃光と熊本みかんの組み合わせがいい。」「このみかんはほんとうにウマカようだ。」と好評さくさく。
 喜んだ県果実連では「今年と、さらに箱を二つ重ねる



も構想をあらたにして大いに熊本みかんのPRにつとめる。」といっている。
 上げ潮に乗った熊本みかんの名前を、一挙に売り込もうとい

と、みかんの輪切りができるというもの。これが神田の市場にずらりと積んであるのは、なかなかの壮观。
 福岡みかんは「黒田節」の槍と盃。静岡、愛媛は案外おとなしい図案だ。
 変わったところでは、県内では三角みかん。
 箱の中に「三角みかんの歌」(山口白陽作詞)のビラを入れてある。
 しかも、これを島倉千代子さんに歌わせてレコードをつくり、町の産業と観光の宣伝に利用するという両面作戦。
 佐賀みかんも、郷土芸能「面浮立」の美しい面の絵と、解説文を印刷したビラを箱の中に入れて宣伝している。
 売り上げには直接の影響はないにしても、印象づける作戦はあたってはいるようだ。
 だが、「宣伝も大事だが、選果や品質の向上、計画連続出荷への努力の方が、もっと大切だ。」
 「お客は宣伝だけでは飛びつかない。」
 という人々が多いということも忘れてはならない。
 (文責・広報課)

- 36年基礎調査 玉名南部みかん(天水、玉東、玉名) 宇土半島みかん(宇土、三角不知火) 芦北北部みかん(湯浦、芦北)
- 37年実施指導 芥南みかん(牛深) 上球磨みかん(須恵、深田) ポンカン
- 37年基礎調査 金峰山西北部みかん(河内芳野) 天草上島みかん(有明、栖本)
- 38年実施指導 竜峯山二見みかん(小川、竜北、宮原) 緑川上流みかん(矢部、清和) 県境山麓みかん(鹿北、三加和)
- 38年基礎調査 芦北南部みかん(津奈木) 小谷山麓みかん(荒尾、長洲) 下球磨みかん(水俣) 岱明
- 39年実施指導 飯田山麓みかん(御船、甲佐、益城、嘉島)

これらはいずれも適地であり、種類の単一化や量産を奨めることはもちろん、生産コスト引き下げの基盤整備を行なって、機械導入等果樹農業の近代化を実現することを目標に実施指導をしている。

果樹農家の子弟を養成
 技術指導を徹底する

果樹園経営技術研修施設が拡充強化されたので、毎年六十名の人材を送り出している。また普及員の特研修も、一応最後の研修中であり、特普及員が配置され、果樹指導所も充実され、果実連技術員、農協営農技術員及び市町村技術員も逐次増員されつつあるので、今後の技術指導には大いに期待されるものがある。

優良種苗を確保する

計画推進の基礎となるものは、正確な品種系統の優良種苗を需要に応じて供給することである。従って、つねに本県に適した品種系統の研究と原種保存を必要とするので、このほど県営母樹園(所在地・宇土市)の設置を見るにいたった。

資金対策を効率的にする

集団果樹園の造成と協業化を助長

し、果樹農家の画期的伸長をはかるため、農業近代化資金、農林漁業資金、果樹振興資金等の資金の、計画的効率的な活用をする。

果樹団体を育成強化する

「果実連」の組織強化により、生産から販売まで一貫した体制で果樹農業の振興にあたるよう育成強化すると同時に、研究団体としての「果樹研究同志会」も「果実連」と表裏一体となつた研究活動を助長し、本県果樹農業の新しい手として、その活躍を期待するところである。

心強い三十六年の
 みかんの伸び

計	面積	前年対比増減	生産量	前年対比増減
早生温州	一、五五	△	七、七六	△
普通温州	三、三三	△	七、七六	△
計	四、八八	△	一、五三	△

「県計画」一年間の伸びを六〇〇分と見ていたが、三十六年実績では全果樹で一、三三〇分とほかに伸び、四十年、四十五年の計画目標は早期に達成されるのではないかと思われ、まことに心強いことである。

(果樹特産課)

生徒募集

県果樹園芸講習所
 生徒 (1) 講習生：技術者、指導者の養成
 (2) 練習生：自家経営者の養成
 人員と年限 (1) 講習生：十五名、二カ年 (2) 練習生：三十名、一カ年
 資格所 (1) 講習生：(イ)高校卒、(ロ)同見込みの者、(ハ)旧中卒後一年以上、地方公共団体その他団体に農業関係試験研究教育又は普及事業に従事した者。 (2) 練習生：(イ)中卒卒、(ロ)同見込みの者、(ハ)旧制高等小卒卒。
 願書受付 二月十六日(土)～三月二十日(水)
 試験 数学、生物(練習生は理科)作文
 試験期日 三月二十五日、二十六日
 合格発表 三月二十七日(水)
 特典 講習生課程の卒業者は、農業改良普及員資格試験の受験資格が得られる。授業料不要。寄宿舎あり
 ★落葉果樹を希望する者は、熊本県果樹試験場菊池分場(菊池市菊池町製袋尾)で養成する。
 ★規則書入用の方は、十円切手を貼った返信用封筒を同封して講習所へて照会すること。
 (所在地) 飽託郡河内芳野村船津 (TEL) 河内二四
 熊本県果樹園芸講習所